

不確定原稿

○出席委員（12名）

深 沢 達 也 君	山 崎 たかし 君	きくち 由美子 君
深 田 貴美子 君	宮 代 一 利 君	浜 田 けい子 君
落 合 勝 利 君	藪 原 太 郎 君	橋 本 しげき 君
三 島 杉 子 君	山 本 ひとみ 君	川 名 ゆうじ 君

○欠席委員

な し

○出席説明員

小 美 濃 市 長	伊 藤 副 市 長	荻 野 副 市 長
吉 原 教 育 長	吉 清 総 合 政 策 部 長	齋 藤 行 政 経 営 担 当 部 長
一 ノ 関 総 務 部 長	樋 爪 財 務 部 長	山 中 税 務 担 当 部 長
田 川 市 民 部 長 兼 交 流 事 業 担 当 部 長	毛 利 市 民 活 動 担 当 部 長	稲 葉 防 災 安 全 部 長
関 口 環 境 部 長	山 田 健 康 福 祉 部 長	田 中 保 健 医 療 担 当 部 長
勝 又 子 ども 家 庭 部 長 兼 健 康 福 祉 部 母 子 保 健 担 当 部 長		大 塚 都 市 整 備 部 長
清 野 会 計 管 理 者	福 田 水 道 部 長	真 柳 教 育 部 長
平 之 内 総 務 部 参 事 兼 選 挙 管 理 委 員 会 事 務 局 長 事 務 取 扱		倉 島 監 査 委 員 事 務 局 長

○出席事務局職員

菅 原 事 務 局 長 村 瀬 事 務 局 次 長

○事 件

- (1) 委員長互選
- (2) 副委員長互選
- (3) 議案第24号 令和8年度武蔵野市一般会計予算
- (4) 議案第25号 令和8年度武蔵野市国民健康保険事業会計予算
- (5) 議案第26号 令和8年度武蔵野市後期高齢者医療会計予算
- (6) 議案第27号 令和8年度武蔵野市介護保険事業会計予算
- (7) 議案第28号 令和8年度武蔵野市水道事業会計予算
- (8) 議案第29号 令和8年度武蔵野市下水道事業会計予算

不確定原稿

○午後 1時45分 開 会

【木崎議長】 本日は初の委員会でございますので、議長より招集通知を差し上げた次第でございます。

委員長が互選されるまでの間、武蔵野市議会委員会条例第6条の2第2項の規定により、年長の委員が臨時に委員長の職務を行うことになっております。

ただいま出席委員中、深沢達也委員が年長の委員でありますので、御紹介をいたします。

【深沢臨時委員長】 ただいま紹介がありました深沢達也でございます。委員長互選の職務は、年長の委員が行うとのことですので、私が臨時委員長を務めさせていただきます。

【深沢臨時委員長】 ただいまより予算特別委員会を開会いたします。

初めに、傍聴についてお諮りいたします。定員の範囲内で傍聴の申込みがあった場合、本日の傍聴を許可することに異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

【深沢臨時委員長】 異議ないものと認め、さよう決定いたしました。

日程第1、委員長の互選を行います。いかが取り計らいましょうか。

(「推せん」と呼ぶ者あり)

【深沢臨時委員長】 「推せん」の声がありますので、推せんをお願いいたします。

【落合委員】 委員長には、深沢委員をそのまま推薦をしたいと思えます。

【深沢臨時委員長】 ただいま落合委員より、委員長には私、深沢をとの推せんがございましたが、異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

【深沢臨時委員長】 異議なしと認めます。よって、委員長は私、深沢達也と決定いたしました。

審査の進行と、そしてまた効果的に議論が進むようにとの、言わば政略を仰せつかったわけでありませう。これから、この後決まる副委員長と共に頑張ってもらいますので、どうぞよろしくをお願いいたします。

【深沢委員長】 次に、日程第2、副委員長の互選を行います。いかが取り計らいましょうか。

(「推せん」と呼ぶ者あり)

【深沢委員長】 「推せん」の声がありますので、推せんをお願いいたします。

【宮代委員】 副委員長には、山崎たかし委員を推せんしたいと思います。

【深沢委員長】 ただいま宮代委員より、副委員長には山崎委員をとの推せんがございましたが、異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

【深沢委員長】 異議なしと認めます。よって、副委員長には山崎委員と決定いたしました。

副委員長より就任の挨拶があります。

【山崎副委員長】 ただいま推薦をいただきました山崎たかしです。若輩ではありますが、しっかり

不確定原稿

深沢達也委員長を支え、予算特別委員会が円滑に進むよう尽力を尽くしていきます。よろしくお願ひします。

【深沢委員長】 それでは、これからの委員会の進め方について確認しておきたいと存じます。

お手元に配付いたしました資料を御覧いただきたいと存じますが、さきの議会運営委員会で決定したとおり、1日の質問時間は、立憲民主ネット60分、自由民主・市民クラブ40分、市議会公明党40分、日本共産党武蔵野市議団40分、日本維新の会武蔵野市議団20分、ワクワクはたらく20分、無所属むさしの20分でございます。なお、答弁時間はこの時間には含まれません。

次に、審査日程は、2日目が人件費、総括質疑、歳入及び議会費、3日目が総務費、4日目が民生費及び衛生費、5日目が労働費、農業費、商工費、土木費及び消防費、6日目が教育費、公債費、諸支出金、予備費、3特別会計、水道事業会計、下水道事業会計、締めくくり総括質疑及び討論・採決でございます。

なお、会議運営の効率化に努める観点から、各会計予算の説明は本日まとめて聴取し、各款の審査においては直ちに質疑に入ることといたしますので、あらかじめ御了承いただきますようお願いいたします。

また、締めくくり総括質疑については、1、質疑は理事者に対して行う、2、質疑は委員会での議論を大綱的な観点から最終確認する内容にとどめ、新たな論点での質疑は行わないとの取決めが、議会運営委員会で決定されておりますので、御承知おきください。

次に、さきの議会運営委員会をお願いをしてありました本委員会における資料要求が各会派より提出されました。お手元でございますので、御参照いただきたいと思ひます。

ここで理事者側にお願ひいたしますが、ただいまの資料要求につきましては、16日の委員会の冒頭に提出できる資料の回答をお願ひいたします。なお、提出できる資料については前もって準備をし、16日に配付できるものについては16日に、また、その日に配付できないものについてはなるべく早い時期において提出いただきますようお願いいたします。

ここで、説明員交代のため、暫時休憩いたします。

○午後 1時51分 休憩

○午後 1時53分 再開

【深沢委員長】 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、日程第3、議案第24号 令和8年度武蔵野市一般会計予算、日程第4、議案第25号 令和8年度武蔵野市国民健康保険事業会計予算、日程第5、議案第26号 令和8年度武蔵野市後期高齢者医療会計予算、日程第6、議案第27号 令和8年度武蔵野市介護保険事業会計予算、日程第7、議案第28号 令和8年度武蔵野市水道事業会計予算、日程第8、議案第29号 令和8年度武蔵野市下水道事業会計予算、以上6議案を一括して議題といたします。

初めに、人件費の説明を求めます。

【一ノ関総務部長】 それでは、人件費について御説明申し上げます。予算説明書の372ページをお

不確定原稿

願いいたします。

372ページからの給与費明細書は、全会計の人件費を示したものでございます。1,000円単位で記載しておりますが、以降の説明は1万円未満を四捨五入して御説明申し上げます。

初めに、1の特別職について御説明いたします。その他の特別職の職員数ですが、来年度は国勢調査を実施しないことなどの理由により、前年度より1,068人の減となっております。

次に、給与費でございますが、前年度比5,612万円の減となっております。これは国勢調査の調査員等への報酬の減などが主な理由でございます。

共済費でございますが、前年度比355万円の減となっております。これは議員共済費の負担率の減が主な理由でございます。

以上、特別職に要する経費の合計は6億6,570万円で、前年度比5,967万円、8.2%の減となっております。

373ページをお願いいたします。次に、2の一般職について御説明いたします。令和8年度の常勤職員の人数は917人で、前年度比4人の増となっております。

報酬は、会計年度任用職員分として19億6,467万円で、前年度比1億1,603万円、6.3%の増となっております。これはパートナー職員の月額報酬の改定による増などが主な理由でございます。

給料は総額38億5,916万円で、前年度比1億6,307万円、4.4%の増となっております。

職員手当等は総額47億4,655万円で、前年度比7億6,658万円、19.3%の増となっております。

職員手当等の内訳でございますが、下の表を御覧ください。増減額の多い手当について御説明いたします。まず、期末勤勉手当は、今年度実績の4.90月分を計上しておりますが、今年度の当初予算では4.85月分を計上していたため、当初予算ベースの比較では0.05か月の増、また、会計年度任用職員の勤勉手当支給月数を常勤職員の支給月数に引き上げることに伴い、2億7,487万円の増額となるものでございます。退職手当は、定年年齢の2年ごとの段階的な引上げを行っておりますが、令和8年度は定年退職者が発生する年度のため、定年退職者分の金額と、勸奨退職者、普通退職者の過去3か年平均の金額を計上した結果、増額となっております。

上段の表にお戻りください。次に、共済費は18億9,479万円、前年度比1億7,750万円の増となり、これは期末勤勉手当の支給月数の増に伴う支給額の引上げや、子ども・子育て支援金制度の創設に伴うものが主な理由でございます。

以上、一般職の人件費の合計は124億6,517万円、前年度比12億2,319万円、10.9%の増でございます。

次に、374ページは給料の増減額を前年度と比較したもので、375ページは職員手当等の増減額を前年度と比較したものでございます。

次に、376ページをお願いいたします。これは給料及び職員手当等の状況を示したものでございます。アは、職員1人当たりの給与を前年同時期と比較したもの、イは、初任給について国の制度と比較したものでございます。

次に、377ページのウは、級別の基準となる職務及び級別職員数を示したもので、それぞれ一般行政職、技能労務職に区分し、前年度と比較したものでございます。

378ページをお願いいたします。エは、昇給について記載したものでございます。55歳以上の職員は、

不確定原稿

勤務成績が標準の場合には昇給停止となっております。また、部長級職員については、昇給自体がございません。

次に、379ページのオは、期末手当・勤勉手当の支給率を国の制度と比較したものでございます。

カは、定年職員及びいわゆる勸奨退職である応募認定退職に係る退職手当の支給率を国の制度と比較したものでございます。

キは、地域手当の支給率及び支給対象職員数を記載したものでございます。

380ページをお願いいたします。クは、特殊勤務手当の支給対象職員の比率及び代表的な手当の名称を記載したもので、ケは、扶養手当、住居手当及び通勤手当について国の制度と比較したものでございます。

続いて、381ページに再度、給与費明細書がございしますが、これは一般会計分だけを記載したものでございますので、説明は省略いたします。

飛びまして、424ページをお願いいたします。国民健康保険事業会計分の給与費明細書でございします。該当する職員はアシスタント職員のみとなっております。また、短時間の任用を繰り返すことから、人数の算出が困難であるため、職員数はゼロ人としております。

440ページ、468ページにも給与費明細書がございしますが、それぞれ後期高齢者医療会計分、介護保険事業会計分となっております。

以上で人件費の説明を終わります。

【深沢委員長】 以上で人件費の説明を終わります。

次に、令和8年度予算案における事務事業の見直しについて資料が提出されておりますので、説明を求めます。

【齋藤行政経営担当部長】 それでは、令和8年度予算案における事務事業の見直し（事業費等節減分）について御説明のほうをいたします。データでお送りしております資料のほうを御参照ください。

この表は、併せてお送りしております事務事業評価実施結果集に掲載の事務事業の見直しに伴い、予算の節減を行った項目を一覧でまとめたものになります。令和7年度は全部で71事業の点検評価を行い、そのうち事務費等の節減を伴う19事業について掲載をしております。

令和8年度予算案における事務事業見直しによる事業費等の節減額は、表の2ページ一番下の合計額のとおり、5,695万円となりました。評価対象事業の検討に当たりましては、各課でブレインストーミング等を行って抽出した事業及び新規開始から3年が経過した事業、前回評価から10年が経過した事業について、行財政改革推進本部で評価、検討を行い、見直しが必要であると判断した事務事業については改善案を示し、見直しの判断を行ったものでございます。評価内容の詳細については、事務事業評価実施結果集のほうを御参照ください。

なお、結果集につきましては、送付後に一部修正が入り、データの差し替えがございましたことをおわび申し上げます。

説明は以上でございます。

【深沢委員長】 以上で令和8年度予算案における事務事業の見直しについての説明を終わります。

次に、一般会計歳入歳出予算の事項別説明に入ります。

不確定原稿

まず、一般会計歳入全部の説明を求めます。

【樋爪財務部長】 それでは、一般会計歳入について御説明申し上げます。

予算説明書の30ページをお願いいたします。こちらは歳入の総括で、款ごとの合計額を記載しております。

最初に、第1款市税でございますが、個人所得や法人収益の状況、固定資産税の負担調整措置などを勘案して、総額で前年度比4.8%、22億4,501万7,000円増の486億3,879万4,000円を計上いたしました。歳入全体に占める市税の割合は51.6%となっており、前年度と比べて1.1ポイントの減となりました。

それでは、以下、各歳入科目について、主な増減を中心に御説明申し上げます。

35ページをお願いいたします。

第1項市民税、第1目個人は、前年度比8.4%、16億7,787万8,000円の増、うち現年課税分は個人所得の増加や前年度の実績を勘案し、前年度比8.4%、16億6,530万2,000円増の214億4,624万1,000円を、滞納繰越分は前年度比10.4%、1,257万6,000円増の1億3,369万1,000円を計上いたしました。

第2目法人は、前年度実績分を勘案し、現年課税分、滞納繰越分、合わせて前年度比18.1%、5億1,763万5,000円の増といたしました。

第2項固定資産税、第1目固定資産税は、前年度比0.2%、3,244万6,000円の増といたしました。現年課税分の土地家屋につきましては、負担調整措置などにより、前年度比0.6%、9,481万2,000円増の170億3,924万2,000円といたしました。現年課税分の償却資産につきましては、令和7年度の本市の財政力指数が単年度で1.6を超えたため、大規模償却資産に対する課税標準の特例規定により課税権が一部東京都となることから、前年度比4.0%、6,084万7,000円減の14億6,532万8,000円といたしました。

第2目国有資産等所在市町村交付金につきましては、東京都からの交付金の増などにより、前年度比7.0%、2,827万円増の4億3,500万円といたしました。

第3項軽自動車税につきましては、令和8年3月31日をもって環境性能割が廃止されることに伴い、前年度比9.3%、592万5,000円減の5,778万8,000円といたしました。

少し飛びまして、39ページをお願いいたします。

第3款利子割交付金は、昨今の政策金利の引上げや前年度の実績を勘案し、前年度比97.5%、1億1,580万円増の2億3,460万円を計上いたしました。

第5款株式等譲渡所得割交付金は、日経平均株価の上昇基調などを踏まえ、前年度比82.6%、3億6,900万円増の8億1,600万円といたしました。

41ページをお願いします。

第7款地方消費税交付金は、物価高騰の状況が続いていることに鑑み、前年度比12.0%、4億5,700万円増の42億6,800万円といたしました。

第8款環境性能割交付金は、軽自動車税環境性能割と同様に制度廃止となりますが、令和8年3月の収入分の一部が令和8年8月に交付される可能性もあることから、前年度比99.9%、6,990万円減の10万円を計上しております。

第9款第1項地方特例交付金は、環境性能割の廃止に係る減収分などを補填する措置がされるため、5,610万円増の1億2,810万円といたしました。

不確定原稿

43ページをお願いいたします。

第12款分担金及び負担金は総額2,395万5,000円で、前年度比90.4%、2億2,540万2,000円の減でございます。大きく減となった理由は、第1目民生費負担金、第3節児童福祉費負担金における民間保育所等利用者負担（保育料）徴収金が、保育料無償化により、現年度分、滞納繰越分を合わせて2億2,655万9,000円の減となったことによるものでございます。

47ページをお願いいたします。

第13款使用料及び手数料、第1項使用料は7億8,954万5,000円で、前年度比5.1%、4,268万8,000円の減でございます。減の主なものは、45ページの第2目民生使用料、第2節児童福祉使用料における公立保育所利用者負担（保育料）徴収金が、保育料無償化により、3,965万8,000円の皆減でございます。

続きまして、第2項手数料は、48ページに記載のとおり、総額7億785万円で、前年度から575万7,000円の増となっております。

第14款国庫支出金、第1項国庫負担金、第1目民生費国庫負担金は106億6,545万2,000円で、前年度比3.4%、3億5,529万5,000円の増でございます。増の主なものは、第1目民生費国庫負担金のうち、51ページにございます第5節児童福祉費負担金における保育所等運営費負担金が、公定価格が引き上げられたことに伴い、2億1,575万8,000円の増となったことなどでございます。減の主なものは、第6節児童手当負担金1億1,569万6,000円の減などでございます。

以上、国庫負担金の合計は107億1,570万2,000円で、前年度比3.4%、3億5,104万5,000円の増でございます。

53ページをお願いいたします。

第2項国庫補助金、第1目総務費国庫補助金は9,785万円で、前年度比74.8%、2億8,999万7,000円の減でございます。減の主なものは、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金の皆減でございます。

第2目民生費国庫補助金は6億5,307万3,000円で、前年度比1.8%、1,228万3,000円の減でございます。減の主なものは、第3節児童福祉費補助金における次世代育成支援対策施設整備交付金が桜堤児童館大規模改修工事の完了に伴い皆減となったものでございます。

第3目衛生費国庫補助金は1億3,434万7,000円で、前年度比30.8%、5,978万4,000円の減でございます。減の主なものは、第1節保健衛生総務費補助金における出産・子育て応援交付金が事業終了に伴って皆減となったものでございます。

第4目土木費国庫補助金は2億6,286万9,000円で、前年度比3.3%、889万5,000円の減でございます。減の主なものは、第1節住宅費補助金における住宅・建築物防災力緊急促進事業補助金の減などでございます。

55ページをお願いいたします。

第6目教育費国庫補助金は4億3,618万5,000円で、前年度比79.2%、1億9,276万1,000円の増でございます。増の主なものは、第5節保健体育費補助金における学校施設環境改善交付金の増などでございます。

以上、国庫補助金の合計は15億8,450万4,000円で、前年度比10.1%、1億7,819万8,000円の減となっております。

不確定原稿

第3項委託金につきましては、56ページでございます、総額で2,840万5,000円、前年度比11.7%、297万2,000円の増で、主に第2目民生費委託金における国民年金事務費交付金の増などでございます。

第15款都支出金、第1項都負担金につきましては、59ページでございますとおり、総額35億907万8,000円で、前年度比3.0%、1億149万1,000円の増でございます。増の主なものは、57ページでございます第1目民生費都負担金、第2節障害者福祉費負担金における障害者自立支援給付費都負担金の増などでございます。

61ページをお願いいたします。

第2項都補助金、第1目総務費都補助金につきましては12億4,364万8,000円で、前年度比3.1%、4,016万6,000円の減でございます。減の主なものは、第1節市町村総合交付金4,150万8,000円の減や、第2節総務管理費補助金における子供・長寿・居場所区市町村包括補助金の皆減でございます。

第2目民生費都補助金につきましては47億640万5,000円で、前年度比16.3%、6億5,803万5,000円の増でございます。増の主なものは、63ページでございます第4節児童福祉費補助金において、保育料を無償とする対象を第2子以降から第1子も含むよう拡充されたことによる保育所等利用世帯負担軽減事業費補助金5億4,960万2,000円の増、令和7年10月に所得制限が撤廃された影響が通年にわたることによる義務教育就学児医療費助成事業補助金1億2,774万2,000円の増などでございます。

65ページをお願いいたします。

第3目衛生費都補助金につきましては3億2,781万5,000円で、前年度比6.0%、2,108万9,000円の減でございます。減の主なものは、第1節保健衛生費補助金におけるとうきょうママパパ応援事業補助金の減及び带状疱疹ワクチン任意接種補助事業補助金の皆減などでございます。

続きまして、第6目土木費都補助金につきましては6億5,090万6,000円で、前年度比42.1%、1億9,271万2,000円の増でございます。増の主なものは、65ページから67ページにわたっております第2節道路橋りょう費補助金における市町村土木事業補助金の増や、第5節都市計画費補助金におけるTAM A拠点形成プロジェクト推進支援事業補助金の皆増などでございます。

第7目消防費都補助金につきましては1,713万円で、前年度比723.6%、1,505万円の増でございます。増の主なものは、避難所環境整備・災害時トイレ確保等区市町村支援事業補助金や区市町村感震ブレーカー設置支援事業補助金の皆増などによるものです。

第8目教育費都補助金につきましては4億7,633万9,000円で、前年度比40.4%、3億2,226万9,000円の減でございます。減の主なものは、第1節教育総務費補助金における公立学校情報機器整備支援事業補助金及び校内別室指導支援員配置事業補助金の皆減でございます。

以上、都補助金の合計は、68ページとなりますが、74億6,068万5,000円で、前年度比6.7%、4億6,594万4,000円の増でございます。

続きまして、第3項委託金は、第1目総務費委託金、第4節選挙費委託金における参議院議員選挙委託金及び都議会議員選挙委託金の皆減や、第5節統計調査費委託金における国勢調査事務委託金の皆減などにより、70ページとなりますが、合計は3億5,411万8,000円で、前年度比41.8%、2億5,434万2,000円の減でございます。

73ページをお願いいたします。

不確定原稿

第16款財産収入、第1項財産運用収入は総額6億9,969万5,000円で、前年度比46.1%、2億2,079万4,000円の増でございます。増の主な理由は、各基金利子収入の増でございます。

第17款寄附金は、武蔵野市ふるさと応援寄附事業に係る寄付金を24億1,200万円と見込み、総額24億2,210万円とするもので、前年度に比べて200.8%、16億1,700万円の増となっております。

75ページをお願いいたします。

第18款繰入金、第1項特別会計繰入金の総額は2億8,478万7,000円で、前年度比0.4%、121万5,000円の増でございます。

基金繰入金の総額は、76ページとなりますが、51億5,331万2,000円で、前年度比22.4%、9億4,158万1,000円の増でございます。

このうち、75ページでございます第1目公共施設整備基金繰入金は、市庁舎非常用発電機更新工事のほか、コミュニティセンター、武蔵野公会堂、市立自然の村、保健センター、総合体育館及び市民会館の改修・修繕工事などの財源とするもので、前年度に比べて6億3,474万2,000円の増、77ページでございます第11目ふるさと応援基金繰入金は、寄付実績の増により、前年度に比べて3億3,344万2,000円の増でございます。

第19款繰越金は、前年度同額の7億円を計上いたしました。

第20款諸収入は、第1項から第6項までの全体で15億4,343万3,000円を計上し、前年度比15.6%、2億848万円の増となっております。増の主なものは、79ページでございます第3項貸付金元利収入、第2目武蔵野市開発公社貸付金収入1億4,487万6,000円の増、第4項受託事業収入、第2目土木費受託事業収入における第三次みちづくり・まちづくりパートナー事業負担収入1億6,435万円の増などがございます。

84ページをお願いいたします。

第21款市債は、全体で23億円を計上し、前年度比17.9%、5億円の減でございます。その内容としましては、83ページでございます第1目総務債として、武蔵野公会堂改修事業に対する市債3億5,000万円を、85ページでございます第2目教育債として、第五小学校改築事業に対する市債16億円、また、総合体育館改修事業に対する市債3億5,000万円を計上しております。

以上で歳入の説明を終わります。

【深沢委員長】 説明が終わりました。

次に、歳出第1款議会費の説明を求めます。

【菅原議会事務局長】 第1款議会費について御説明いたします。

89ページをお願いいたします。

第1項議会費、第1目議会費は、議員及び事務局職員の人件費並びに市議会の運営活動に要する経費で、対前年度比9.2%、4,361万9,000円の増となっております。

議会運営のうち、83.8%は人件費でございます。そのほかの主なものは、インターネット議会中継に係る委託料及び機器借上料並びに政務活動交付金のほか、今年度は本会議場の椅子の更新に係る工事請負費、備品購入費として2,957万8,000円を計上しております。

91ページをお願いいたします。

不確定原稿

会議録発行の主なものは、本会議・委員会等テープ反訳・会議録印刷の委託料でございます。

議会だより発行の主なものは、議会だよりの印刷製本費及び配布委託料でございます。

以上で第1款議会費の説明を終わります。

【深沢委員長】 説明が終わりました。

次に、第2款総務費の説明を求めます。

【一ノ関総務部長】 続きまして、第2款総務費について御説明いたします。同じく91ページ下段をお願いいたします。

第1項総務管理費、第1目一般管理費は、各種委員等、理事者、説明欄記載の部及び課の職員に係る人件費、行政不服審査費及び各款を通じて事業別に区分計上が困難な旅費、市長・市役所交際費、負担金等に要する経費で、対前年度比20.6%、4億8,084万4,000円の増となっております。

93ページをお願いいたします。

一般管理経費は、前年度から5億567万6,000円の増となっておりますが、これは退職手当の増などによるものでございます。

95ページをお願いいたします。

職員管理・給与事務事業は、前年度から2,524万1,000円の減となっておりますが、これは人事給与システムの改修などに係る委託料の減などによるものでございます。

ページが飛びまして、99ページをお願いいたします。

第2目文書管理費は、文書管理・庁用印刷に要する経費で、対前年度比5.0%、223万3,000円の増となっております。

【毛利市民活動担当部長】 第3目広報広聴費は、広報・広聴活動及び平和・憲法事業並びに情報公開及び個人情報保護に要する経費で、対前年度比13.9%、3,510万4,000円の増となっております。

広報活動事業については、新規事業である季刊誌企画展運営94万6,000円のほか、市報リニューアルなどを含めて、記載のとおりでございます。

【樋爪財務部長】 105ページをお願いいたします。

第4目財政管理費は、市財政計画、予算管理その他財政管理に要する経費で、対前年度比111.7%、755万円の増となっております。

財政管理事業は、新規事業である資金管理に係るアドバイザーの設置により謝礼金75万円の増のほか、使用料手数料等見直し事業に係る支援を受けるため、新たに業務委託料300万円が増となっております。また、令和7年3月に設置をいたしました都市計画事業基金の積立金として、基金利子見込み分の320万7,000円が増となっております。

【清野会計管理者】 第5目会計管理費は、金銭の出納及び決算事務に要する経費で、対前年度比8.2%、442万5,000円の増となっております。

【樋爪財務部長】 107ページをお願いいたします。

第6目財産管理費は、庁舎、普通財産の維持管理、施設整備計画管理及び市の契約事務等に要する経費で、対前年度比33.5%、5億9,551万5,000円の減となっております。

庁舎の維持管理事業は、前年度から5億8,506万円の減となっておりますが、これは主に、市庁舎空

不確定原稿

調設備改修工事の3億7,297万6,000円、市庁舎東南棟屋上防水改修工事の2億2,719万4,000円が、工事完了に伴い、前年度から減となることによるものでございます。

続いて、109ページ、普通財産の維持管理事業は、前年度から1億1,461万5,000円の減となっておりますが、これは旧シルバー人材センター解体の工事請負費が前年度から減となることによるものです。

施設整備計画管理事業は、前年度から688万3,000円の増となっておりますが、これは公共施設照明設備LED化検討業務の終了による委託料1,194万6,000円が皆減となった一方、新規事業である公共施設包括管理導入検討業務に伴う委託費1,804万円が皆増となることによるものです。

続いて、111ページ、積立金は、前年度から9,841万4,000円の増となっておりますが、これは今般の市場金利の上昇による影響及び基金運用見直しの効果などにより、財政調整基金積立金が3,120万4,000円、公共施設整備基金積立金が6,720万円の増となったことによるものです。

第7目車両管理費は、庁用自動車・バイク及び自転車の維持管理に要する経費で、対前年度比1.4%、85万3,000円の増となっております。

【吉清総合政策部長】 続いて、第8目企画調整費について御説明いたします。113ページをお願いします。

この費目は、全庁的な企画調整などに要する経費で、対前年度比73.6%で、9,499万8,000円の減となっております。

事業費の企画調整は、前年度から6,072万9,000円の減となっておりますが、これは行政評価制度検討支援委託料の皆減等のほか、都市機能再構築検討支援委託料などが機構改革に伴う事業移管により8款土木費に移ったことによるものでございます。

また、資産活用事業については、前年度から3,426万9,000円の減となっておりますが、これは旧赤星鉄馬邸利活用検討支援委託料などが、こちらも事業移管により10款教育費に移ったことによるものでございます。

【田川交流事業担当部長】 続きまして、第9目多文化共生・交流事業費について御説明いたします。同じく113ページをお願いいたします。

この費目は、多文化共生・交流事業に要する経費で、対前年度比26%、2,888万4,000円の増となっております。

115ページをお願いいたします。

国際交流協会事業は、前年度から1,939万2,000円の増となっておりますが、これは国際交流協会運営補助金の増によるもので、主に協会の人員体制の強化を図ることに伴うものです。

【一ノ関総務部長】 117ページをお願いいたします。

第10目電子計算機管理運営費は、電子計算機の管理運営に要する経費で、対前年度比19.4%、3億1,433万6,000円の減となっております。

住民情報系システム事業は、前年度から9,627万4,000円の減となっておりますが、これは経過措置となる部分を除き住民情報システムの標準化への対応が完了したことなどによるものでございます。

119ページをお願いいたします。

内部統合情報システム事業は、前年度から8,594万4,000円の減となっておりますが、これは統合型G

不確定原稿

ISの更改が完了したことなどによるものでございます。

情報システム基盤、情報セキュリティ対策事業は、前年度から2億1,324万8,000円の減となっておりますが、これはネットワーク更改が完了したことなどによるものでございます。

最後にDX推進事業でございますが、前年度から8,097万5,000円の増となっております。これは窓口業務改革及び内部業務改革支援委託を行うことなどによるものでございます。

【田川市民部長】 それでは、121ページをお願いいたします。

第11目市政センター費は、市政センターの維持運営に要する経費で、対前年度比9.5%、519万1,000円の増となっております。

続きまして、第12目住居表示費は、住居表示の維持管理に要する経費で、対前年度比32.4%、154万3,000円の減となっております。

【稲葉防災安全部長】 123ページをお願いいたします。

第13目生活安全対策費は、快適な市民生活を支える環境浄化対策、安全なまちづくりにおける防犯活動及び危機管理対策に要する経費で、対前年度比56.8%、1億1,220万2,000円の増となっております。

環境浄化対策事業は、前年度から2,574万円の増となっておりますが、これは街頭防犯カメラの設置委託料などの増によるものでございます。

生活安全対策事業は、前年度から7,887万4,000円の増となっておりますが、これは安全パトロール隊、ブルーキャップなどの委託料の増のほか、住まいの防犯対策補助金の増などによるものでございます。

【勝又子ども家庭部長】 125ページをお願いいたします。

続きまして、第14目児童対策費は、全児童対策、私立幼稚園等助成及び子どもの権利擁護に要する経費で、対前年度比2.5%、2,243万4,000円の減となっております。

児童対策事業は、前年度から2,877万3,000円の減となっておりますが、これは昨年度まで同事業に含んでいた子どもの権利擁護に関する経費を別の事業として計上したことによるものです。

私立幼稚園等助成事業は、前年度から2,802万1,000円の減となっておりますが、これは令和8年度から多様な他者との関わり機会創出事業が認可事業であることも誰でも通園制度の上乗せ事業となることから、民生費に予算を計上したことによる減によるものです。

127ページをお願いいたします。

子どもの権利擁護事業は、昨年度、児童対策事業の一部として計上していたものを、子どもの権利条例及び子どもの権利擁護センター・まもルームに係る経費を明らかにできるよう今年度から事業を分けて計上したもので、3,436万円を計上しております。

129ページをお願いいたします。

第15目青少年健全育成費は、青少年活動の推進及び青少年問題協議会の運営並びに市立自然の村の管理運営に要する経費で、対前年度比15.5%、4,423万3,000円の増でございます。

市立自然の村管理運営事業は、昨年度から5,245万4,000円の増となっておりますが、これは大規模改修工事設計や熊侵入対策業務委託料が前年度比で7,451万6,000円の減となる一方、大規模改修工事を含めた工事請負費が1億2,935万8,000円の増となることによるものです。

むさしのジャンボリー事業は、前年度から1,367万9,000円の減となっておりますが、これはバス借上

不確定原稿

料等の使用料及び賃借料の減などによるものです。

【樋爪財務部長】 131ページをお願いいたします。

第16目諸費は、臨時運行許可事務、市税及び税外収入還付金並びに市税還付加算金に要する経費で、対前年度比165.7%、4億8,923万円の増となっております。

市税及び税外収入還付金は、前年度から4億8,927万7,000円、168.0%の増となっておりますが、これはこれまでの執行実績を踏まえた返還金額を計上したことによるものでございます。

【山中税務担当部長】 133ページをお願いいたします。

第2項徴税費、第1目税務総務費は、説明欄記載の課の職員に係る人件費、事務費及び固定資産評価審査委員会に要する経費で、対前年度比18.3%、1億800万5,000円の増となっております。

一般管理経費は、前年度から1億800万5,000円の増となっておりますが、これは職員人件費の増などによるものです。

135ページをお願いいたします。

第2目賦課徴収費は、市税の賦課徴収に直接必要な経費並びに納税奨励、啓発に要する経費で、対前年度比1.1%、219万6,000円の減となっております。

137ページをお願いいたします。

固定資産税、都市計画税等の課税事業は、前年度から1,652万5,000円の減となっておりますが、これは固定資産標準宅地の鑑定委託料の減などによるものです。

【田川市民部長】 続きまして、139ページをお願いいたします。

第3項戸籍住民基本台帳費、第1目戸籍住民基本台帳費は、市民課、市政センター職員の人件費及び戸籍住民基本台帳事務に要する経費で、対前年度比2.6%、1,841万1,000円の増となっております。

戸籍住民基本台帳事務は、戸籍の振り仮名記載に係る業務委託料の減があるものの、主に人件費の増などにより前年度から1,808万5,000円の増となっております。

【平之内総務部参事兼選挙管理委員会事務局長事務取扱】 141ページをお願いいたします。

第1目選挙管理委員会費は、選挙管理委員会の運営に要する経費で、対前年度比7.7%、426万9,000円の減となっておりますが、これは人件費の減によるものです。

143ページをお願いいたします。

第2目明るい選挙推進費は、明るい選挙常時啓発事業に要する経費でございます。

145ページをお願いいたします。

第3目市議会議員選挙費は、市議会議員選挙の執行に要する経費で、予算は皆増で854万円となっております。

【一ノ関総務部長】 147ページをお願いいたします。

第5項統計調査費、第1目統計調査総務費は、統計法に基づく統計調査に要する人件費及び統計書等の作成に要する経費で、対前年度比23.1%、533万7,000円の減となっております。

149ページをお願いいたします。

第2目基幹統計費は、基幹統計等に要する経費及び統計調査を円滑に実施するための調査員確保に要する経費で、対前年度比88.9%、1億1,027万5,000円の減となっておりますが、これは国勢調査が終了

不確定原稿

したことによるものでございます。

【毛利市民活動担当部長】 第6項市民活動費、第1目市民活動推進事業費は、コミュニティセンターの管理運営・コミュニティ活動、市民活動促進に要する経費で、対前年度比84.3%、7億8,346万5,000円の増となっております。

コミュニティセンターの管理運営・コミュニティ活動事業は、前年度から7億8,343万1,000円の増となっておりますが、これは中央コミュニティセンターほか複数のコミュニティセンターの改修工事や、吉祥寺南町コミュニティセンターの解体工事等に要する工事請負費などの増によるものです。

ページが飛びまして、155ページをお願いいたします。

第2目男女平等推進施策事業費は、男女平等推進施策に要する経費で、対前年度比47.9%、961万3,000円の増となっております。これは市民会館大規模改修後の男女平等推進センターで必要となる電話配線工事請負費や什器に要する備品購入費などの増によるものです。

第3目市民文化施設事業費は、市民文化会館、芸能劇場、公会堂、スイングホール、吉祥寺美術館、松露庵、吉祥寺シアター及びびかたらいの道市民スペースの管理運営に要する経費で、対前年度比47.0%、6億6,314万6,000円の増となっております。

157ページをお願いいたします。

市民文化会館の管理運営事業は、前年度から6,386万5,000円の減となっておりますが、これは改修に係る工事請負費などの減によるものです。

159ページをお願いいたします。

公会堂の管理運営事業は、前年度から6億9,431万9,000円の増となっておりますが、これは改修に係る工事請負費などの増によるものです。

吉祥寺美術館の管理運営事業は、前年度から2,211万5,000円の増となっておりますが、これは施設借上料などの増によるものです。

161ページをお願いいたします。

吉祥寺シアターの管理運営事業は、前年度から1,068万1,000円の増となっておりますが、これは管理運営に係る指定管理料などの増によるものです。

【倉島監査委員事務局長】 それでは、163ページをお願いいたします。

第7項監査委員費、第1目監査委員費は、市の財務等に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理その他の監査事務に要する経費で、対前年度比1.8%、146万7,000円の減となっております。減の主な要因は、人件費及び委託料の減などによるものでございます。

以上で第2款総務費の説明を終わります。

【深沢委員長】 説明が終わりました。

次に、第3款民生費の説明を求めます。

【山田健康福祉部長】 続きまして、第3款民生費について御説明いたします。165ページをお願いいたします。

第1項社会福祉費、第1目社会福祉総務費は、説明欄記載の課の社会福祉及び地域共生社会の推進に要する経費で、対前年度比3.2%、4,027万4,000円の減となっております。

不確定原稿

一般管理経費は、前年度から1億3,157万8,000円の増となっておりますが、これは人件費などの増によるものでございます。

167ページをお願いいたします。

社会福祉協議会事業は、対前年度比37.6%、4,955万円の増となっておりますが、これは人件費や武蔵野市災害ボランティアセンターの資機材購入などに対する運営費補助金の増によるものでございます。

169ページをお願いいたします。

市民社会福祉協議会社屋改築償還金補助金については、市民社会福祉協議会が負担する社屋改築費用のうち、金融機関からの借入金に係る元本償還金及び支払利息に対して補助するものでございます。

171ページをお願いいたします。

第2目障害者福祉費は、障害者福祉に要する経費で、対前年度比3.1%、2億2,905万8,000円の増となっております。

173ページをお願いいたします。

みどりのこども館管理運営事業は、前年度から1,827万8,000円の増となっておりますが、これはみどりのこども館の相談体制強化として、療育相談の需要の高まりなどに対応するための委託料の増などによるものでございます。

障害者自立支援給付等事業は、前年度から5億9,316万6,000円の増となっておりますが、これは障害福祉サービス利用に係る介護・訓練等給付費の増などによるものでございます。

ページが飛びまして、179ページをお願いいたします。

社会福祉法人武蔵野関係事業は、前年度から4,355万7,000円の増となっておりますが、これは障害者総合センター大規模改修に係る費用の一部を補助するための補助金などの増によるものでございます。

181ページをお願いいたします。

障害者福祉センター管理運営事業は、前年度から4億5,273万3,000円の減となっておりますが、これは障害者福祉センター改築事業の設計業務に係る委託料及び工事請負費の減などによるものでございます。

第3目老人福祉費は、在宅福祉サービスをはじめ各種の高齢者福祉に要する経費並びに後期高齢者医療会計及び介護保険事業会計への繰出金で、対前年度比11.6%、7億3,638万8,000円の減となっております。

一般管理経費は、対前年度比52.2%、1,230万9,000円の増となっておりますが、これは高齢者福祉計画・第10期介護保険事業計画及び認知症施策推進計画の策定に伴う経費を計上していることなどによるものでございます。

183ページをお願いいたします。

後期高齢者医療事業は、8,099万1,000円の増となっておりますが、これは療養給付費繰出金、保険基金安定繰出金の増などによるものでございます。

185ページをお願いいたします。

テンミリオンハウス事業は、対前年度比19.0%、2,062万8,000円の増となっておりますが、これはテンミリオンハウス事業の運営評価基準の見直しにより新設した事業費補助金及び川路さんちの施設改修

不確定原稿

費を計上していることなどによるものでございます。

ページが飛びまして、189ページをお願いいたします。

介護保険施設等整備事業は、対前年度比60.3%、2億7,175万1,000円の減となっておりますが、これは市有地活用による看護小規模多機能型居宅介護事業所の整備の完了による開設準備経費補助金の減などによるものでございます。

191ページをお願いいたします。

高齢者総合センター管理運営事業は、対前年度比80.8%、7億353万2,000円の減となっておりますが、これは高齢者総合センター大規模改修工事の終了によるものでございます。

193ページをお願いいたします。

介護保険事業は、対前年度比3.1%、6,759万4,000円の増となっておりますが、これは介護保険事業会計への繰出金の増、新規事業のケアマネジャーのシャドーワーク解消を支援するためのリーフレット作成業務委託料、介護施設ICT支援補助金及び訪問介護特定行為補助金を計上していることなどによるものでございます。

195ページをお願いいたします。

指定介護予防支援事業は、対前年度比121.8%、2,410万2,000円の増となっておりますが、これは基幹型地域包括支援センターのケアマネジャーの1名増員の人件費及びシステム更新のためのシステム改修費を計上していることによるものでございます。

【田中保健医療担当部長】 197ページをお願いいたします。

第4目国民年金費は、国民年金事務に要する経費で、対前年度比10.7%、260万2,000円の増となっております。

第5目国民健康保険事業費は、国民健康保険事業に要する人件費及び繰出金で、対前年度比7.6%、1億6,782万9,000円の減となっておりますが、これはその他特別会計繰出金の減などによるものでございます。

【勝又子ども家庭部長】 続きまして、第2項児童福祉費について御説明いたします。199ページをお願いいたします。

第1目児童福祉総務費は、保育園を除く子ども家庭部の民生費に係る人件費及び児童福祉行政に要する経費で、対前年度比6.3%、2億2,046万8,000円の増でございます。

一般管理経費は、前年度から1,220万7,000円の増となっておりますが、これは子ども関係の手続のデジタル化、簡素化のための受付入力業務及び業務改善支援の委託の増などによるものです。

201ページをお願いいたします。

認可外保育施設助成事業は、前年度から8,442万5,000円の増となっておりますが、これは令和7年度から保護者に支給する認可外保育施設助成金の上限額を引き上げたことによる増でございます。

203ページをお願いいたします。

子どもの医療費助成事業は、前年度から4,023万9,000円の増となっておりますが、これは扶助費につきまして、令和7年度はインフルエンザが流行し、医療費自己負担額が増加したことを受け、令和8年度も同様の傾向が見込まれることとして計上したことによるものでございます。

不確定原稿

子ども・子育て支援事業は、前年度から2,502万円の増となっておりますが、これは子育て世代外出支援事業の実施による増でございます。

ページが飛びまして、207ページをお願いいたします。

子ども協会事業は、前年度から4,931万3,000円の増となっておりますが、これは昇給給与表の改定や嘱託職員の報酬の引上げによる人件費の増及び人事給与システムや子ども協会ホームページの更改による委託費の増によるものでございます。

続きまして、第2目児童処遇費は、民間保育所、認定こども園、小規模保育、家庭的保育等の運営委託・給付に要する経費並びに児童手当及び児童扶養手当等に要する経費で、対前年度比4.8%、5億3,996万1,000円の増となっております。

保育所等運営委託・給付事業は、前年度から7億1,094万4,000円の増となっておりますが、これは公定価格の改定に伴う保育所運営の委託料の増によるものでございます。

ページが飛びまして、211ページをお願いいたします。

児童手当支給事業は、前年度から1億7,345万1,000円の減となっておりますが、これは、令和7年度予算では令和6年10月の児童手当制度改正により対象者が拡大したことを受け、扶助費の増を見込んで計上したところ、実際の受給者は見込みほど増加しなかったため、実績に合わせた金額としたことによるものでございます。

続きまして、第3目母子福祉費は、児童福祉法による助産施設、母子生活支援施設入所援護及びひとり親家庭対策事業に要する経費で、対前年度比8.1%、915万5,000円の増となっております。

213ページをお願いいたします。

第4目保育園費は、市立保育園（4園）の運営に要する経費で、対前年度比9.8%、1億558万6,000円の増となっております。

市立保育園運営事業は、前年度から1億558万6,000円の増となっておりますが、これは吉祥寺保育園の大規模改修に向けた実施設計委託費の増及び医療的ケア児の受入れに伴う訪問看護委託費の増などによるものです。

ページが飛びまして、217ページをお願いいたします。

第5目放課後等子ども施策事業費は、あそべえ及び学童クラブの運営に要する経費で、対前年度比5.1%、6,419万7,000円の増となっております。

あそべえ事業は、前年度から2,330万2,000円の増となっておりますが、これは子ども協会の地域子ども館館長人件費の増などによるものです。

学童クラブ事業は、前年度から4,089万5,000円の増となっておりますが、これは子ども協会の学童クラブ支援員人件費の増などによるものです。

219ページをお願いします。

第6目児童館費は、児童館の運営に要する経費で、対前年度比88.3%、1億9,292万1,000円の減となっております。これは児童館の管理運営事業における桜堤児童館大規模改修工事に伴う委託料、工事請負費等の減によるものでございます。

【山田健康福祉部長】 221ページをお願いいたします。

不確定原稿

第3項生活保護費、第1目生活保護総務費は、生活福祉課職員の人件費、生活保護法施行事務及び生活困窮者自立支援法施行事務等に要する経費で、対前年度比11.3%、4,190万2,000円の増となっております。

223ページをお願いいたします。

一般管理経費は、前年度から2,224万4,000円の増となっておりますが、これは生活保護業務における電子決裁の導入、エアコン購入費補助、最高裁判決を踏まえた生活保護費等の追加給付に係る事務費などによるものでございます。

225ページをお願いいたします。

第2目扶助費は、生活保護法による被保護世帯への扶助費及び法外援護に要する経費で、対前年度比4.0%、1億5,908万2,000円の増となっております。

生活保護法による扶助事業は、前年度から1億5,960万円の増となっておりますが、これは最高裁判決を踏まえた生活保護費等の追加給付によるものでございます。

以上で第3款民生費の説明を終わります。

【深沢委員長】 説明が終わりました。

次に、第4款衛生費の説明を求めます。

【田中保健医療担当部長】 続きまして、第4款衛生費について御説明いたします。227ページをお願いいたします。

第1項保健衛生費、第1目保健衛生総務費は、健康課及び環境政策課の保健衛生費に係る人件費、健康課の一般管理、母子保健、休日診療、保健センターの管理運営、未熟児養育医療給付及び食育推進に要する経費で、対前年度比59.6%、9億3,564万円の増となっております。

一般管理経費は、前年度から1億8,192万9,000円の増となっておりますが、これは人件費の増や地域医療確保緊急支援補助金の実施による補助金の増、災害時備蓄医療品管理の事務移管による委託料の増などによるものでございます。

229ページをお願いいたします。

母子保健事業は、前年度から2,251万9,000円の減となっておりますが、これは妊婦のための支援給付へ移行が完了する出産・子育て応援事業の終了に伴う委託料の減などによるものでございます。

233ページをお願いいたします。

保健センターの管理運営は、前年度から7億7,562万9,000円の増となっておりますが、これは保健センター増築及び複合施設整備に係る工事請負費や、家屋調査、オフィス環境整備検討業務による委託料の増などによるものでございます。

235ページをお願いいたします。

第2目予防費は、高齢者の医療の確保に関する法律、健康増進法、予防接種法、感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律に定める各種検診等の事務に要する経費で、対前年度比7.0%、1億3,571万3,000円の減となっております。

予防接種事業は、前年度から9,722万1,000円の減となっておりますが、これは新型コロナウイルスワクチン接種者数の実績に基づく委託料の減などによるものでございます。

不確定原稿

237ページをお願いいたします。

老・成人保健事業は、前年度から7,036万6,000円の減となっておりますが、これは健康診査受診者数の実績に基づく委託料の減などによるものでございます。

239ページをお願いいたします。

歯科衛生事業は、前年度から3,117万2,000円の増となっておりますが、これは歯科健康診査受診者の増加及び対象年齢拡大に伴う委託料の増などによるものでございます。

【関口環境部長】 241ページをお願いいたします。

第3目環境衛生費は、環境対策及び水環境等対策の推進、環境啓発施設の事業及び管理運営に要する経費、衛生的な生活環境を保全するための経費並びに狂犬病予防・動物愛護の啓発に要する経費で、対前年度比3.4%、600万4,000円の増となっております。

環境対策推進事業は、前年度から1,107万4,000円の増となっておりますが、これは効率的なエネルギー活用推進助成金の増によるもののほか、新規事業である脱炭素・省エネ教育プログラムの委託料140万3,000円、家庭向け再エネ電気切替協力金支援事業の補助金500万円などを計上していることによるものでございます。

243ページをお願いいたします。

環境啓発施設事業及び環境啓発施設の管理運営は、いずれもむさしのエコレポートの事業運営体制の変更に伴い、大幅な増減となっております。

環境啓発施設事業では、前年度から2,818万2,000円の増となっておりますが、これはむさしのエコレポート環境啓発事業運営委託料の増によるものでございます。

環境啓発施設の管理運営は、前年度から2,075万5,000円の減となっておりますが、これは会計年度任用職員の人件費などの減によるものでございます。

245ページをお願いいたします。

第4目公害対策費は、公害対策事業及び放射線対策事業に要する経費で、対前年度比6.8%、144万円の増となっております。

247ページをお願いいたします。

第2項清掃費、第1目清掃総務費は、清掃関係事務に要する経費で、対前年度比6.7%、1,227万8,000円の減となっておりますが、これは職員人件費の減などによるものでございます。

249ページをお願いいたします。

第2目清掃対策費は、清掃対策事業に要する経費で、対前年度比13.1%、6,018万3,000円の増となっております。

ごみ減量と資源化推進事業は、新規事業であるボトル対応の屋外給水拠点の設置工事請負費299万2,000円を計上しております。

251ページをお願いいたします。

東京たま広域資源循環組合負担金は、前年度から6,215万1,000円の増となっておりますが、これはエコセメント化施設基幹的設備改良工事費用及び埋立て関連施設整備等工事費用が発生したことなどによるものでございます。

不確定原稿

第3目塵芥処理費は、塵芥処理に要する経費で、対前年度比8.1%、1億5,127万2,000円の増となっておりますが、これは人件費等の上昇に伴うごみ収集業務委託料、ペットボトル毎週収集化による資源物収集業務委託料及び市指定有料ごみ処理袋へのバイオマスプラスチック等の配合によるごみ袋管理・配送等業務委託料などの増によるものでございます。

253ページをお願いいたします。

第4目ごみ処理場費は、武蔵野クリーンセンターの管理運営等に要する経費で、対前年度比7.0%、6,788万4,000円の増となっておりますが、これは物価高騰などに伴うクリーンセンターの管理運営委託料や新規事業である第四中学校自営線常用化業務委託料などの増によるものでございます。

255ページをお願いいたします。

第5目し尿処理費は、し尿処理に要する経費で、対前年度比3.5%、130万2,000円の増となっております。

第6目環境清掃費は、公衆便所の維持管理及び駅前周辺清掃事業に要する経費で、対前年度比10.6%、1,175万4,000円の増となっております。

以上で第4款衛生費の説明を終わります。

【深沢委員長】 説明が終わりました。

次に、第5款労働費、第6款農業費、第7款商工費、以上3款の説明を求めます。

【田川市民部長】 続きまして、第5款労働費、第6款農業費、第7款商工費を一括して御説明いたします。257ページをお願いいたします。

第5款労働費、第1項労働諸費、第1目労働諸費は、労政に要する経費で、対前年度比マイナス7.7%、439万7,000円の減となっておりますが、これは技能・産業功労者表彰事業の隔年実施によるものです。

259ページをお願いいたします。

第6款農業費、第1項農業費、第1目農業委員会費は、農業委員会の運営に要する経費で、対前年度比22.7%、295万5,000円の減となっておりますが、これは宿泊を伴う行政視察の隔年実施等によるものでございます。

261ページをお願いいたします。

第2目農業総務費は、農業関係事業の共通事務に要する経費で、対前年度比0.3%、8万6,000円の増となっております。

第3目農業振興費は、農業振興に要する経費で、対前年度比41.9%、1,622万1,000円の減となっておりますが、これは未来に残す東京の農地プロジェクト事業の要望が令和8年度は農業者から寄せられず、前年度比皆減となったこと等によるものでございます。

263ページをお願いいたします。

第4目市民農園費は、市民農園の管理運営に要する経費で、対前年度比2.6%、33万3,000円の増となっております。

265ページをお願いいたします。

第7款商工費、第1項商工費、第1目商工総務費は、産業振興課関係事業の共通事務に要する経費で、

不確定原稿

対前年度比1.8%、227万7,000円の減となっております。

267ページをお願いいたします。

第2目商工振興費は、商工振興に要する経費で、対前年度比166.8%、22億5,922万4,000円の増となっております。

ふるさと応援寄附事業は、前年度から22億8,935万円の増となっておりますが、これは令和7年度に御寄付いただいた寄附金をふるさと応援基金に積み立てるためのものであるほか、令和8年度のふるさと応援寄附金受付額の増額見込みに伴い、手数料、委託料などの増によるものでございます。

271ページをお願いいたします。

第3目消費生活対策費は、消費者対策に要する経費で、対前年度比10.3%、233万6,000円の増となっておりますが、これは人件費や庁用器具費などによるものです。

以上で、第5款労働費、第6款農業費、第7款商工費の説明を終わります。

【深沢委員長】 説明が終わりました。

次に、第8款土木費の説明を求めます。

【大塚都市整備部長】 引き続きまして、第8款土木費について御説明いたします。273ページをお願いいたします。

第1項土木管理費、第1目土木総務費は、土木事業の共通事務に要する経費で、人件費の増などにより、対前年度比3.6%、437万9,000円の増となっております。

275ページをお願いいたします。

第2目交通対策費は、交通対策に要する経費で、対前年度比22.7%、1億3,724万8,000円の増となっております。

277ページをお願いいたします。

自転車対策事業は、前年度から3,880万7,000円の増となっておりますが、これは自転車駐車場における施設借上料の増などによるものでございます。

279ページをお願いいたします。

ムーバス運行事業は、前年度から9,392万6,000円の増となっておりますが、これはムーバス運行補助金や持続可能なムーバス運営の再構築検討委託料などの増によるものでございます。

第2項道路橋りょう費、第1目道路橋りょう総務費は、道路橋りょう事業に要する経費で、対前年度比7.4%、1,883万円の減となっております。

281ページをお願いいたします。

台帳整備事業は、前年度から23万7,000円の増となっておりますが、これは新規事業である地籍調査事業計画調査に関わる費用125万4,000円などによるものでございます。

283ページをお願いいたします。

第2目道路維持費は、道路の維持補修等に要する経費で、対前年度比53.5%、2億4,456万5,000円の増となっております。

道路維持管理事業は、前年度から2億3,923万円の増となっておりますが、これは組織再編に伴う道路改良工事の移管などによるものでございます。

不確定原稿

285ページをお願いいたします。

街路灯維持管理事業は、前年度から303万9,000円の増となっておりますが、これは新規事業である吉祥寺東部地区街路灯照度向上工事に関わる費用200万円などによるものでございます。

第3目道路新設改良費は、市道等の道路整備に要する経費で、対前年度比121.8%、11億9,131万5,000円の増となっております。

道路新設改良事業は、前年度から2億2,262万円の減となっておりますが、これは組織再編に伴う道路改良工事の移管などによるものでございます。

環境舗装事業は、前年度から1,616万6,000円の増となっておりますが、これは市道第105号線の道路改良工事費などによるものでございます。

287ページをお願いいたします。

景観道路事業は、前年度から12億9,810万8,000円の増となっておりますが、これは土地開発公社からの用地買戻しに関わる費用の増などによるものでございます。

区画道路整備事業は、前年度から9,647万2,000円の増となっておりますが、これは市道第299号線の道路拡幅整備工事費の増などによるものでございます。

狭あい道路拡幅整備事業は、前年度から318万9,000円の増となっておりますが、これは拡幅整備に関わる費用の増などによるものでございます。

第4目橋りょう費は、橋りょうの新設及び維持補修に要する経費で、対前年度比173.2%、2,794万円の増となっておりますが、これは橋りょう補修工事に関わる費用3,627万8,000円などによるものでございます。

289ページをお願いいたします。

第3項都市計画費、第1目都市計画総務費は、都市計画及び街づくりに要する経費で、対前年度比5.3%、3,296万5,000円の増となっております。

291ページをお願いいたします。

バリアフリーの街づくり事業は、前年度から2,862万円の増となっておりますが、これは三鷹駅北口下りエスカレーター更新工事に関わる費用の増などによるものでございます。

293ページをお願いいたします。

第2目街路事業費は、都市計画道路等の整備に要する経費で、対前年度比23.7%、1億7,612万7,000円の増となっておりますが、これは都市計画道路3・4・2号線の土地購入費の増などによるものでございます。

第3目吉祥寺駅周辺開発事業費は、吉祥寺駅周辺開発事業に要する経費で、対前年度比86.3%、5,704万2,000円の増となっております。これは組織改編に伴い、吉祥寺パークエリア関連事業費を新たに計上したことによるものでございます。

295ページをお願いいたします。

吉祥寺まちづくり基金積立金は、前年度から1,843万2,000円の増となっておりますが、これは市中金利の引上げ及び金利運用益向上の取組により利子収益の増が見込まれることによるものでございます。

第4目建築指導費は、建築基準行政に要する経費で、対前年度比7.5%、190万円の増となっております。

不確定原稿

ます。

【関口環境部長】 297ページをお願いいたします。

第5目下水道事業費は、下水道事業に要する繰出金で、対前年度比7.6%、8,968万8,000円の増となっております。これは流域下水道維持管理負担金の単価改定に伴う経費や下水道管渠の布設替えに伴う下水道施設の撤去工事費の増などによるものでございます。

【大塚都市整備部長】 引き続きまして、第4項住宅費、第1目住宅管理費は、市営住宅の維持管理に要する経費で、対前年度比5.8%、762万6,000円の減となっております。

299ページをお願いいたします。

第2目住宅対策費は、住宅対策に要する経費で、対前年度比24.8%、1億4,181万1,000円の減となっております。

301ページをお願いいたします。

緊急輸送道路沿道建築物耐震化助成金事業は、前年度から1億4,045万1,000円の減となっておりますが、これは助成金交付申請の見込額の減によるものでございます。

【関口環境部長】 続きまして、第5項緑化公園費、第1目緑化公園費は、公園の建設、維持管理、緑化推進等に要する経費で、対前年度比25.2%、4億1,941万9,000円の減となっております。

303ページをお願いいたします。

公園等建設事業は、前年度から4億6,436万5,000円の減となっておりますが、これは公園緑地に係る土地購入費及び公園新增設の工事請負費の減などによるものでございます。

公園等維持管理費は、前年度から1,267万4,000円の増となっておりますが、これは主に労務費等の上昇に伴う公園・街路樹の維持管理に係る委託料の増などによるものでございます。

緑化推進事業は、前年度から2,460万4,000円の増となっておりますが、これは公園緑化基金積立金の増によるもののほか、新規事業である遠野・武蔵野の森森林整備100万円などを計上していることによるものでございます。

以上で第8款土木費の説明を終わります。

【深沢委員長】 説明が終わりました。

次に、第9款消防費の説明を求めます。

【稲葉防災安全部長】 第9款消防費について御説明いたします。307ページをお願いいたします。

第1項消防費、第1目常備消防費は、消防事務委託及び消防関係事業の共通事務に要する経費で、対前年度比4.1%、7,286万7,000円の増となっております。

消防事務委託は6,446万円の増となっておりますが、これは東京消防庁に対しての消防事務委託費の増によるものでございます。

第2目非常備消防費は、消防団の運営に要する経費で、対前年度比129.4%、1億5,280万4,000円の増となっております。

一般管理経費は1,652万円の増となっておりますが、これは消防団が東京都操法大会出場に伴う非常勤消防報酬の増などによるものでございます。

309ページをお願いいたします。

不確定原稿

消防施設維持管理は1億3,608万9,000円の増となっておりますが、これは消防団第2分団、第6分団詰所の改築等によるものでございます。

311ページをお願いいたします。

第3目消防施設費は、消防水利施設に要する経費で、対前年度比135.5%、7,584万1,000円の増となっておりますが、これは防火水槽修繕工事に伴う工事請負費、個人私有地敷地内の防火水槽撤去工事に伴う工事負担金の増などによるものでございます。

第4目災害対策費は、災害対策に要する経費で、対前年度比5.5%、1,351万8,000円の減となっております。

一般管理経費は704万7,000円の減となっておりますが、これは新規事業である感震ブレーカー設置に関する意識啓発事業556万7,000円、災害用トイレ確保啓発事業2,869万5,000円などの増があったものの、武蔵野市民防災協会補助金2,854万9,000円、家具転倒防止金具等購入費補助金400万円などの減が上回ったことによるものでございます。

以上で第9款消防費の説明を終わります。

【深沢委員長】 説明が終わりました。

次に、第10款教育費の説明を求めます。

【真柳教育部長】 続きまして、第10款教育費について御説明します。315ページをお願いします。

第1項教育総務費、第1目教育委員会費は、教育委員会の運営に要する経費で、対前年度比2,000円の減となっております。

317ページをお願いします。

第2目事務局費は、教育行政全般の管理及び高等学校等の修学支援に要する経費で、対前年度比15.8%、9,953万6,000円の増となっております。

一般管理経費は、前年度から9,909万5,000円の増となっておりますが、これは職員人件費の増などによるものです。

319ページをお願いします。

第3目教育指導費は、教職員の資質向上と教育内容の充実を図るための経費及び教育相談の運営に要する経費で、対前年度比27.9%、5億9,988万7,000円の減となっております。

321ページをお願いします。

教育相談事業は、前年度から2,893万2,000円の増となっておりますが、これはスクールソーシャルワーカーの配置拡充などに伴う人件費の増などによるものです。

323ページをお願いします。

児童生徒指導事業は、前年度から2,671万9,000円の増となっておりますが、これは副校長補佐職の設置などによる人件費の増、学校内における内部統合システム配線増設の委託料の増などによるものです。

325ページをお願いします。

情報教育指導事業は、前年度から6億7,606万7,000円の減となっておりますが、これは次期学習者用コンピューター整備の完了、第一中学校、井之頭小学校の校舎移転に伴うネットワーク機器購入の完了などによるものです。

不確定原稿

セカンドスクール事業は、前年度から1,769万6,000円の増となっておりますが、これは宿泊単価、体験活動費、バス運行の委託料の増などによるものです。

327ページをお願いします。

第4目学校施設整備基金費は、学校施設整備基金に対する積立金で、対前年度比50.7%、6,143万2,000円の増となっております。これは今般の市場金利の上昇による影響と基金運用見直しの効果によるものです。

第2項小学校費、第1目学校管理費は、小学校12校の管理に要する経費で、対前年度比35.4%、3億6,667万4,000円の増となっております。

学校管理事業は、前年度から2,996万6,000円の増となっておりますが、これは会計年度任用職員の期末勤勉手当など人件費の増によるものです。

329ページをお願いします。

校舎等施設維持管理事業は、前年度から3億3,620万8,000円の増となっておりますが、これは第一小学校、本宿小学校の外壁改修、境南小学校の消火管の更新など工事請負費の増によるものです。

331ページをお願いします。

第2目教育振興費は、市立小学校の教育振興・教育助成に要する経費で、対前年度比6.7%、895万8,000円の増となっております。

333ページをお願いします。

第3目学校保健衛生費は、市立小学校児童の保健衛生に要する経費で、対前年度比1.6%、149万円の増となっております。

335ページをお願いします。

第4目学校建設費は、市立小学校施設の建設に要する経費で、対前年度比80.8%、15億9,995万9,000円の増となっております。これは第五小学校、井之頭小学校新校舎改築工事の請負工事費の増などによるものです。

337ページをお願いします。

第3項中学校費、第1目学校管理費は、市立中学校6校の管理に要する経費で、対前年度比14.5%、9,767万9,000円の増となっております。

学校管理事業は、前年度から1,425万4,000円の増となっておりますが、これは会計年度任用職員の期末勤勉手当など人件費の増によるものです。

校舎等施設維持管理事業は、前年度から8,342万5,000円の増となっておりますが、これは各校における空調施設や第四中学校の外壁改修など工事請負費の増によるものです。

339ページをお願いします。

第2目教育振興費は、市立中学校の教育振興・教育助成に要する経費で、対前年度比9.4%、708万8,000円の増となっております。

341ページをお願いします。

第3目学校保健衛生費は、市立中学校生徒の保健衛生に要する経費で、対前年度比0.5%、21万7,000円の増となっております。

不確定原稿

343ページをお願いします。

第4目学校建設費は、市立中学校施設の建設に要する経費で、対前年度比98.2%、34億6,557万4,000円の減となっております。これは第一中学校完成に伴う工事請負費の減などによるものです。

第4項特別支援教育費、第1目特別支援教育推進費は、特別支援教育の推進に要する経費で、対前年度比25.0%、1,424万9,000円の減となっておりますが、これは発達検査室改修工事完了などによるものです。

345ページをお願いします。

第2目特別支援学級費は、特別支援学級の運営に要する経費で、対前年度比18.2%、3,610万3,000円の増となっております。

知的障害学級運営事業は4,096万7,000円の増となっておりますが、これは特別支援学級の介助員増に伴う人件費の増などによるものです。

347ページをお願いします。

第5項社会教育費、第1目社会教育総務費は、社会教育法及び文化財保護法に基づき、社会教育活動を推進するために要する経費で、対前年度比20.0%、1億537万9,000円の増となっております。

一般管理経費は、前年度から1,024万円の増となっておりますが、これは職員人件費の増などによるものです。

349ページをお願いします。

文化財保護普及事業は、前年度から1,332万8,000円の増となっておりますが、これは埋蔵文化財調査等の委託料の増によるものです。

351ページをお願いします。

武蔵野ふるさと歴史館の管理運営事業は、前年度から1,074万3,000円の増となっておりますが、これは施設改修の設計委託料の増などによるものです。

ページが飛びまして、355ページをお願いします。

旧赤星鉄馬邸・濱家住宅西洋館保存活用事業のうち、旧赤星鉄馬邸に関する事業は令和7年度まで総務費で予算計上していましたが、令和8年度から生涯学習スポーツ課に移管し、教育費に計上していません。

第2目図書館費は、図書館の管理運営、資料収集及び事業実施に要する経費で、対前年度比6.0%、4,510万7,000円の減となっております。

一般管理経費は、前年度から6,057万3,000円の減となっておりますが、これは図書館システム改修が完了したことなどによるものです。

ページが飛びまして、359ページをお願いします。

吉祥寺図書館の管理運営は、前年度から1,232万7,000円の増となっておりますが、これは人件費の増に伴う指定管理委託料の増などによるものです。

第3目市民会館費は、市民会館の管理運営及び会館自主事業の実施に要する経費で、1億5,426万8,000円の増となっております。

一般管理経費は、前年度から1億5,600万7,000円の増となっておりますが、これは大規模改修の工事

不確定原稿

請負費、工事監理や移転保管業務の委託料の増などによるものです。

361ページをお願いします。

第4目ひと・まち・情報 創造館 武蔵野プレイス費は、武蔵野プレイスの管理運営に要する経費で、対前年度比8.9%、5,933万8,000円の増となっておりますが、これは人件費の増に伴う指定管理委託料の増などによるものです。

363ページをお願いいたします。

第6項保健体育費、第1目保健体育総務費は、スポーツの推進に係る人件費及び社会体育レクリエーションの実施に要する経費で、対前年度比3.3%、341万8,000円の増となっております。

365ページをお願いします。

第2目体育施設費は、総合体育館等体育施設維持管理に要する経費で、対前年度比60.6%、6億5,968万9,000円の増となっております。これは武蔵野総合体育館大規模改修や緑町スポーツ広場改修などの工事請負費の増によるものです。

367ページをお願いします。

第3目施設開放費は、市民スポーツデーの開催及び四中プール開放に要する経費で、対前年度比5.5%、45万4,000円の増となっております。

第7項学校給食費、第1目学校給食費は、学校給食全般の管理運営に要する経費で、対前年度比11.7%、2億687万1,000円の増となっております。

一般管理経費は2億687万1,000円の増になっておりますが、これは人件費の増に伴う学校給食業務委託料の増や北町調理場の空調設置など工事請負費の増、厨房機器更新など備品購入費の増、給食食材費高騰対応臨時補助金の増によるものです。

以上で第10款教育費の説明を終わります。

【深沢委員長】 説明が終わりました。

次に、第11款公債費、第12款諸支出金、第13款予備費、以上3款の説明を求めます。

【樋爪財務部長】 369ページをお願いいたします。第11款公債費について御説明します。

第1項公債費、第1目元金は、市債償還元金で、新たに3年間の据置期間が終了した令和4年度債と据置期間をなくした令和7年度債の償還が開始することになる額の合計が令和7年度をもって償還を終える額を上回ることによるもので、対前年度比2.4%、3,025万5,000円の増となっております。

371ページをお願いします。

第2目利子は、市債利子及び一時借入金利子で、対前年度比49.8%、6,214万9,000円の増となっております。

市債利子は、金利上昇局面を鑑み、利率未確定分利子を2.0%から2.8%として算出したことにより前年度から5,363万8,000円の増となっているもので、一時借入金利子は、基金繰替運用分等の借入利率を0.65%から0.875%に変更したことなどにより増となっているものでございます。

続いて、第12款諸支出金、第1項土地開発公社費、第1目土地開発公社費でございますが、対前年度比23.9%、1,916万1,000円の増となっております。これは土地開発公社への運営費補助で、金利上昇に伴う借入想定利率が1.08%から1.49%となることによるものでございます。

不確定原稿

最後に、第13款予備費、第1項予備費、第1目予備費につきましては、前年同額の1億円を計上いたしました。

以上で一般会計の説明を終わります。

【深沢委員長】 以上で一般会計歳入歳出予算の事項別説明を終わります。

次に、3特別会計、水道事業会計及び下水道事業会計予算の説明に入ります。

まず、議案第25号 令和8年度武蔵野市国民健康保険事業会計予算の説明を求めます。

【田中保健医療担当部長】 それでは、議案第25号 令和8年度武蔵野市国民健康保険事業会計予算について御説明いたします。予算書の9ページをお願いいたします。

第1条は、歳入歳出予算の総額をそれぞれ137億1,748万4,000円と定めるものでございます。

款項の区分及び当該区分ごとの金額は、10ページの第1表歳入歳出予算のとおりでございます。

第2条は、歳出予算の第2款保険給付費の項間流用について定めたものです。

続きまして、内容について御説明いたします。説明の都合上、歳出から御説明いたしますので、恐れ入りますが、407ページをお願いいたします。

第1款総務費、第1項総務管理費、第1目一般管理費は、国民健康保険事務に要する経費でございます。

第2目運営協議会費は、国民健康保険運営協議会に要する経費です。

第3目連合会負担金は、東京都国民健康保険団体連合会負担金です。

409ページをお願いいたします。

第2項徴税费、第1目賦課徴収費は、保険税の賦課徴収に要する経費でございます。

第2款保険給付費、第1項療養諸費は、被保険者等の年間推定保険医療費に対する療養給付費であり、被保険者数の減などが見込まれるため、対前年度比2.4%、1億7,610万1,000円の減となっております。

第1目療養給付費は、被保険者等に対する療養給付費です。

411ページをお願いいたします。

第2目療養費は、被保険者等に対する療養費です。

第3目審査支払手数料は、診療報酬の審査及び支払事務手数料です。

第2項高額療養費は、被保険者等に対する高額療養費の給付に要する費用で、被保険者数の減などが見込まれるため、対前年度比4.1%、4,343万円の減となっております。

第1目高額療養費は、被保険者等に対する高額療養費の給付に要する費用です。

413ページをお願いいたします。

第2目高額介護合算療養費は、被保険者等に対する高額介護合算療養費の給付に要する費用です。

第3項移送費は、被保険者等に対する移送費の給付に要する費用です。

415ページをお願いいたします。

第4項出産育児諸費は、被保険者に対する出産育児一時金の給付に要する費用です。

第5項葬祭諸費は、被保険者に対する葬祭費の給付に要する費用です。

第6項結核精神医療給付金は、被保険者等に対する結核精神医療給付金の給付に要する費用です。

417ページをお願いいたします。

不確定原稿

第7項傷病手当金は、新型コロナウイルス感染症に罹患した際の被保険者に対する傷病手当金の給付に要する費用です。

第3款国民健康保険事業費納付金は、国民健康保険事業費納付金の納付に要する費用です。

第1項医療給付費分は、保険給付費の減などが見込まれ、対前年度比2.5%、8,439万5,000円の減となっております。

第2項後期高齢者支援金等分は、後期高齢者支援金の増により、対前年度比1.5%、1,898万4,000円の増となっております。

419ページをお願いいたします。

第3項介護納付金分は、介護納付金の増により、対前年度比5.0%、2,234万6,000円の増でございます。

第4項子ども・子育て支援納付金分は、子ども・子育て支援法等の一部を改正する法律が公布されたことに伴う子ども・子育て支援金制度の創設により新たに科目を設置するもので、1億1,814万円を計上いたしました。

第4款保健事業費、第1項特定健康診査等事業費は、特定健康診査・特定保健指導に要する経費で、対前年度比15.6%、2,094万7,000円の減でございます。

421ページをお願いいたします。

第2項保健事業費は、被保険者の健康保持増進を図るために要する経費で、データヘルス計画等中間評価支援に係る業務委託料の増などにより、対前年度比15.5%、414万7,000円の増でございます。

第5款諸支出金、第1項償還金及び還付金は、被保険者等の保険税過誤納還付金及び還付加算金、国、都支出金等の超過交付の返還金でございます。

423ページをお願いいたします。

第6款予備費は、前年度と同額を計上しております。

以上で歳出の説明を終わり、次に歳入の説明に入りますので、恐れ入りますが、398ページにお戻り願います。

第1款国民健康保険税は、対前年度比7.8%、2億4,410万8,000円の増となっており、主な要因は、新たに子ども・子育て支援納付金分の現年課税分を9,948万2,000円計上したことによるものです。なお、現年課税分の収納率は93.0%を見込んでおります。

第2款国庫支出金、第1項国庫補助金、第1目災害臨時特例補助金は、被災者に係る保険税及び一部負担金の減免に対する補助金でございます。

400ページをお願いいたします。

第3款都支出金、第1項都補助金、第1目保険給付費等交付金の第1節普通交付金は、療養給付費などの保険給付費に対する交付金で、対前年度比2.6%、2億1,938万7,000円の減となっております。

第2節特別交付金は、市町村の財政状況、その他の特殊要因や事業に応じて財政の調整を行うために交付されるものです。

第2目都補助金は、国民健康保険事業に要する費用の一部を都が補助するものです。

第4款繰入金、第1項一般会計繰入金について御説明いたします。

不確定原稿

第1節保険基盤安定繰入金は、低所得者に対する国民健康保険税の均等割軽減相当額を公費で補填するために繰り入れるものです。

第2節未就学児均等保険税繰入金は、未就学児の保険税均等割額の半額軽減に要する費用を繰り入れるものです。

第3節産前産後保険税繰入金は、産前産後保険税の免除に要する費用を繰り入れるものです。

第4節事務費繰入金は、事務費に繰り入れるものです。

第5節財政安定化支援事業繰入金は、保険者の責に帰することができない特別の事情に基づくと考えられる要因のために要する費用について繰り入れるもので、科目存置するものです。

第6節特定健診・保健指導分繰入金は、特定健診・特定保健指導に係る繰出金から、国、都の負担金を控除した金額を繰り入れるものです。

第7節その他一般会計繰入金は、国民健康保険事業会計の財源不足等を補填するため、一般会計から繰り入れるものです。国民健康保険税の増などにより、前年度比13.6%、1億8,355万7,000円の減となっております。

なお、出産育児一時金等繰入金は、後期高齢者医療制度からの出産育児交付金が令和8年度から全面的に導入されることに伴い、地方財政措置が終了することから、当該繰入金が廃止となりました。

第5款繰越金は、前年度と同額を計上いたしました。

402ページをお願いいたします。

第6款諸収入、第1項延滞金、加算金及び過料は、保険税の延滞金でございます。

第2項市預金利子は、科目存置するものでございます。

第3項雑入は、説明欄記載のとおりでございます。

以上で説明を終わります。

【深沢委員長】 説明が終わりました。

次に、議案第26号 令和8年度武蔵野市後期高齢者医療会計予算の説明を求めます。

【田中保健医療担当部長】 それでは、議案第26号 令和8年度武蔵野市後期高齢者医療会計予算について御説明いたします。予算書の13ページをお願いいたします。

第1条は、歳入歳出予算の総額をそれぞれ50億5,194万9,000円と定めるものでございます。

款項の区分及び当該区分ごとの金額は、14ページの第1表歳入歳出予算のとおりでございます。

続きまして、内容について御説明いたします。説明の都合上、歳出から御説明いたしますので、恐れ入りますが、435ページをお願いいたします。

第1款総務費、第1項総務管理費、第1目一般管理経費は、後期高齢者医療事務に要する経費でございます。

第2目賦課徴収費は、保険料の賦課徴収に要する経費でございます。

第2款分担金及び負担金、第1項広域連合負担金、第1目広域連合分賦金は、東京都後期高齢者医療広域連合に対する拠出金で、被保険者数の増などにより、対前年度比9.7%、4億2,337万8,000円の増となっております。内訳は説明欄記載のとおりでございます。

437ページをお願いいたします。

不確定原稿

第3款保健事業費、第1項保健事業費は、健康診査に要する経費で、対前年度比11.1%、1,364万円の増となっております。

第2項葬祭諸費は、葬祭費の給付に要する経費でございます。

439ページをお願いいたします。

第4款諸支出金、第1項償還金及び還付加算金、第1目保険料還付金及び還付加算金は、保険料還付金及び還付加算金でございます。

第2目償還金は、受託事業収入等の返還金につきまして、科目存置するものです。

第2項一般会計繰出金は、滞納繰越分の保険料や広域連合負担金の精算に伴う返還金、高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施に係る経費などを一般会計に納めるために繰り出す経費で、対前年度比42.0%、738万7,000円の増となっております。

第5款予備費は、前年度と同額を計上しております。

以上で歳出の説明を終わり、次に歳入の説明をいたしますので、恐れ入りますが、428ページにお戻りを願います。

第1款保険料、第1項後期高齢者医療保険料は、被保険者数の増などにより、対前年度比12.0%、3億4,139万2,000円の増となっております。なお、現年度賦課分の徴収率は99%を見込んでおります。

第2款使用料及び手数料、第1項手数料は、保険料納付証明書の発行手数料でございます。

第3款繰入金、第1項一般会計繰入金は、被保険者数の増などにより、対前年度比5.0%、8,099万1,000円の増となっております。内訳は説明欄記載のとおりでございます。

第4款繰越金は、前年度と同額を計上いたしました。

430ページをお願いいたします。

第5款諸収入、第1項延滞金、加算金及び過料は、保険料延滞金及び過料でございます。

第2項償還金及び還付加算金は、保険料の償還金及び還付加算金でございます。

第3項受託事業収入は、広域連合から委託を受けている健康診査、葬祭費支給事業及び高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業に対する受託事業収入でございます。

432ページをお願いいたします。

第4項雑入は、広域連合から交付される後期高齢者医療制度長寿・健康増進事業に係る経費補助金などでございます。

以上で説明を終わります。

【深沢委員長】 説明が終わりました。

次に、議案第27号 令和8年度武蔵野市介護保険事業会計予算の説明を求めます。

【山田健康福祉部長】 それでは、議案第27号 令和8年度武蔵野市介護保険事業会計予算について御説明いたします。予算書の15ページをお願いいたします。

第1条第1項は、歳入歳出予算の総額をそれぞれ135億5,782万4,000円と定めるものでございます。

なお、第2項に記載のとおり、この歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、16ページの第1表歳入歳出予算のとおりでございます。

予算の内容につきましては、予算説明書の事項別明細書により御説明いたします。説明の都合上、歳

不確定原稿

出から御説明いたしますので、455ページをお願いいたします。

第1款総務費、第1項総務管理費、第1目一般管理費は、介護保険事務に要する経費で、対前年度比7.4%の増となっております。増額の主な理由は、職員人件費の増、標準化システム導入に伴うサービス利用料の増などによるものでございます。なお、職員給与費の明細は468ページの給与費明細書を御参照ください。

457ページをお願いいたします。

第2目賦課徴収費は、保険料の賦課徴収に要する経費でございます。

第3目介護認定審査会費は、介護認定審査会及び介護認定調査に要する経費でございます。

459ページをお願いいたします。

第4目推進協議会費は、武蔵野市地域包括ケア推進協議会の運営に要する経費でございます。

第2款保険給付費、第1項保険給付費、第1目保険給付費は、介護保険法による保険給付に要する経費で、全体として対前年度比2.8%の増となっております。増額の主な理由は、要介護認定者の増加に伴う給付費の自然増によるものでございます。

介護サービス諸費、介護予防サービス等諸費、461ページの高額介護等サービス費、特定入所者介護サービス等費及び高額医療合算介護サービス費の内訳については、それぞれ説明欄に記載のとおりでございます。

第2目審査支払手数料は、介護報酬の審査及び支払事務手数料でございます。

第3款地域支援事業費、第1項地域支援事業費、第1目地域支援事業費は、介護予防・生活支援サービス事業、一般介護予防事業及び包括的支援事業・任意事業の地域支援事業に要する経費で、全体として対前年度比5.3%の増となっております。増額の主な理由は、職員人件費の増及び介護予防・生活支援サービス事業費の増によるものでございます。また、介護予防のための各種事業及び地域包括支援センターの運営に要する経費等の詳細については、463ページの説明欄に記載のとおりでございます。

第2目その他諸費は、地域支援事業費の審査及び支払事務手数料でございます。

465ページをお願いいたします。

第4款基金積立金、第1項基金積立金、第1目介護給付費等準備基金積立金は、3年間の事業計画期間において財政均衡を図るために設置する基金への積立てに要する経費でございます。

第5款諸支出金、第1項償還金及び還付加算金、第1目第1号被保険者保険料還付金及び還付加算金は、保険料過誤納への還付金等でございます。

第2目償還金は、国、都の支出金等の返還金で、前年度と同額を計上しております。

467ページをお願いいたします。

第2項一般会計繰出金、第1目一般会計繰出金は、保険者機能強化推進交付金を一般会計のいきいきサロン事業費等に充当するための経費でございます。

第6款予備費、第1項予備費、第1目予備費は、前年度と同額を計上しております。

次に、歳入について御説明いたしますので、444ページにお戻り願います。

第1款保険料、第1項介護保険料、第1目第1号被保険者保険料は、65歳以上の被保険者から徴収する保険料でございます。なお、収納率につきましては98.6%を見込んでおります。

不確定原稿

第2款使用料及び手数料、第1項使用料、第1目使用料は、地域支援事業の徘徊探索システム事業の利用料で、前年度と同額を計上しております。

第2項手数料、第1目手数料は、保険料納付証明書の手数料で、前年度と同額を計上しております。

第3款国庫支出金、第1項国庫負担金、第1目介護給付費負担金は、介護給付費に要する費用に対し、国が定率でその費用を負担するものでございます。

446ページをお願いいたします。

第2項国庫補助金、第1目調整交付金は、財政調整のための交付金でございます。

第2目地域支援事業交付金は、地域支援事業費に要する経費に対する国からの交付金及び総合事業に係る調整交付金でございます。

第3目保険者機能強化推進交付金は、令和8年度の評価指標該当調査の結果、交付見込額として国から交付される交付金でございます。

第4目介護保険保険者努力支援交付金は、同様に、令和8年度の評価指標該当調査の結果、交付見込額として国から交付される交付金でございます。

第4款支払基金交付金、第1項支払基金交付金、第1目介護給付費交付金は、介護給付費に要する費用に対する第2号被保険者分として、社会保険診療報酬支払基金から交付される交付金でございます。

第2目地域支援事業支援交付金は、同様に、地域支援事業に要する費用に対する第2号被保険者分の交付金でございます。

第5款都支出金、第1項都負担金、第1目介護給付費負担金は、介護給付費に要する経費に対し、都が定率でその費用を負担するものでございます。

448ページをお願いいたします。

第2項都補助金、第1目地域支援事業交付金は、地域支援事業に要する経費に対する都からの交付金でございます。

第2目事業費補助金は、高齢者施策区市町村包括補助事業のうち、地域包括支援センターの統括総合調整機能強化等に対する補助金、認知症高齢者早期発見等支援ネットワーク事業に対する補助金及び介護予防・フレイル予防普及啓発強化事業に対する補助金でございます。

第6款財産収入、第1項財産運用収入、第1目利子は、介護給付費等準備基金の利子でございます。

第7款繰入金、第1項一般会計繰入金、第1目介護給付費繰入金は、介護給付費に要する経費に対する市の一般会計による負担分でございます。

第2目地域支援事業繰入金は、地域支援事業に要する経費に対する市からの繰入金でございます。

第3目その他一般会計繰入金は、職員の給与費及び事務費等に対する繰入金でございます。

450ページをお願いいたします。

第4目低所得者保険料軽減繰入金は、低所得者の第1号被保険者保険料を軽減するための繰入金でございます。

第2項基金繰入金、第1目介護給付費等準備基金繰入金は、3年間の事業計画期間において財政均衡を図るための基金からの繰入金でございます。

第8款繰越金、第1項繰越金、第1目繰越金は、前年度繰越金で、前年度と同額を計上しております。

不確定原稿

第9款諸収入、第1項延滞金、加算金及び過料、第1目延滞金・加算金及び過料は、第1号被保険者の延滞金及び過料でございます。

第2項雑入、第1目雑入は、第三者納付金及び返納金等でございます。

以上で説明を終わります。

【深沢委員長】 ありがとうございます。

説明が、今、終わりました。

あと2つの事業会計ですが、このまま続けさせていただこうと思うのですが、皆さん特になければこのまま続行させていただきます。

次に、議案第28号 令和8年度武蔵野市水道事業会計予算の説明を求めます。

【福田水道部長】 それでは、議案第28号 令和8年度武蔵野市水道事業会計予算について御説明いたします。予算書の19ページをお願いいたします。

第2条は、業務の予定量を定めたもので、年間総給水量は1,633万5,551立方メートルでございます。

第3条は、収益的収入及び支出の予定額を定めたもので、収入は38億9,183万9,000円、支出は38億3,874万1,000円でございます。なお、税引き後の純利益は663万3,000円でございます。

第4条は、資本的収入及び支出の予定額を定めたもので、収入は4億7,769万2,000円、支出は20ページに記載のとおり、13億4,045万9,000円でございます。支出に対し収入が不足する8億6,276万7,000円は、当該年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額並びに減債積立金等で補填いたします。

20ページをお願いいたします。

第5条は、企業債の限度額を3億5,875万7,000円と定めるものでございます。

第6条は、一時借入金の限度額を2億円と定めるものでございます。

第7条は、予定支出の各項間の流用を定めるものでございます。

第8条は、議会の議決を経なければ流用することのできない経費を、職員給与費及び公債費と定めるものでございます。

第9条は、材料費等棚卸資産の購入限度額を6,682万5,000円と定めるものでございます。

続きまして、予算実施計画について御説明いたしますので、472、473ページをお願いいたします。

472ページには収益的収入及び支出を、473ページには資本的収入及び支出の総括表をお示ししてございます。

475ページをお願いいたします。予算実施計画明細書により、主な項目について御説明いたします。

まず、収益的収入でございます。

第1款水道事業収益、第1項営業収益、第1目給水収益は35億8,257万7,000円を、年間総有収水量は1,600万8,840立方メートルを見込んでおります。

第2目受託工事収益、第3目その他営業収益は、説明欄記載のとおりでございます。

第2項営業外収益、第1目受取利息及び配当金、第2目他会計補助金、第3目雑収益、第4目長期前受金戻入については、説明欄記載のとおりでございます。

第3項特別利益、第1目固定資産売却益、第2目過年度損益修正益は、科目設置でございます。

477ページをお願いいたします。収益的支出でございます。

不確定原稿

第1款水道事業費、第1項営業費用、第1目原水及び浄水費は、取水及び給水に要する動力費並びに取水配水施設の維持に要する費用でございます。

479ページをお願いいたします。

第2目配水及び給水費は、配水管等浄水の配水に関わる設備及び給水装置に付属するメーターその他の設備の維持に要する費用でございます。

第3目受託工事費は、給水装置の新設、改造増設、撤去、修繕等の受託工事に要する費用でございます。

481ページをお願いいたします。

第4目業務費は、水道料金の調定及び収納に要する費用でございます。

483ページをお願いいたします。

第5目総係費は、水道事業の総括的な管理に要する費用でございます。

485ページをお願いいたします。

第6目減価償却費は、固定資産の減価償却費で、第7目資産減耗費は、固定資産の除却費及びたな卸資産の減耗費でございます。

487ページをお願いいたします。

第2項営業外費用、第1目支払利息及び企業債取扱諸費は、企業債及び一時借入金に対する支払利息で、第2目雑支出は、その他雑費用、第3目消費税は、消費税及び地方消費税でございます。

第3項特別損失、第1目過年度損益修正損、第2目その他特別損失は、科目設置でございます。

第4項は予備費を計上してございます。

489ページをお願いいたします。資本的収入でございます。

第1款資本的収入、第1項企業債、第2項固定資産売却代金、第3項負担金につきましては、説明欄記載のとおりでございます。

491ページをお願いいたします。資本的支出でございます。

第1款資本的支出、第1項建設改良費、第1目事務費は、水道施設改良工事に要する費用でございます。

第2目配水施設費は、配水管、補助管等の新設及び改良に要する費用並びに消火栓の新設等受託工事に要する費用でございます。

493ページをお願いいたします。

第3目原水及び浄水施設改良工事費は、水源施設及び浄水場改良工事に要する費用でございます。

第4目営業設備費は、資産購入に要する費用でございます。

第2項企業債償還金は、企業債の元金償還金であり、これにより令和8年度末の未償還額は24億9,976万円になる見込みでございます。

第3項は予備費を計上してございます。

494ページから510ページまでには財務諸表と給与費明細書を記載してございますので、御参照いただければと存じます。

以上で説明を終わります。

不確定原稿

【深沢委員長】 説明が終わりました。

次に、議案第29号 令和8年度武蔵野市下水道事業会計予算の説明を求めます。

【関口環境部長】 それでは、議案第29号 令和8年度武蔵野市下水道事業会計予算について御説明いたします。23ページをお願いいたします。

第2条は、業務の予定量を定めたもので、年間有収水量は1,635万2,664立方メートルでございます。主要な建設改良事業は、第3号のとおり、ストックマネジメント推進事業を予定してございます。

第3条は、収益的収入及び支出の予定額を定めたもので、収入は31億5,070万4,000円、支出は31億1,422万2,000円でございます。なお、税引き後の純利益は1,167万9,000円でございます。

第4条は、資本的収入及び支出の予定額を定めたもので、収入は7億9,756万7,000円、支出は24ページに記載のとおり、12億2,737万1,000円でございます。資本的収入が資本的支出に対して不足する4億2,980万4,000円は、当年度分の消費税及び地方消費税資本的収支調整額並びに過年度分損益勘定留保資金で補填いたします。

24ページをお願いいたします。

第5条は、起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法について、表記載のとおり定めるものでございます。

第6条は、一時借入金の限度額を10億円と定めるもので、第7条は、予定支出の各項間の流用について定めるものでございます。

第8条は、議会の議決を経なければ流用することができない経費を職員給与費と定めるものでございます。

続きまして、予算実施計画について御説明いたしますので、恐れ入りますが、514、515ページをお願いいたします。こちらには収益的収入及び支出の総括表を、516、517ページには資本的収入及び支出の総括表をそれぞれお示ししてございます。

519ページをお願いいたします。予算実施計画明細書により、主な項目について御説明いたします。

まず、収益的収入でございます。

第1款下水道事業収益、第1項営業収益及び第2項営業外収益は、説明欄記載のとおりでございます。第3項特別利益は、科目存置でございます。

521ページをお願いいたします。収益的支出でございます。

第1款下水道事業費用、第1項営業費用、第1目管きよ費は、管路施設の維持管理に要する経費でございます。

523ページをお願いいたします。

第2目ポンプ場費は、ポンプ施設の維持管理に要する経費でございます。

第3目流域下水道等管理費は、流域下水道等の維持管理に要する経費で、流域下水道維持管理負担金の単価改定により、対前年度比9.8%の増となっております。

第4目総係費は、下水道事業の総括的な管理に要する経費でございます。

525ページをお願いいたします。

第5目減価償却費は、固定資産の減価償却に要する費用でございます。

不確定原稿

527ページをお願いいたします。

第6目資産減耗費は、固定資産の除却費等でございます。

第2項営業外費用、第1目支払利息及び企業債取扱諸費は、企業債及び一時借入金に対する支払利息で、第2目消費税及び地方消費税、第3目雑支出は、説明欄記載のとおりでございます。

第3項特別損失は科目存置、第4項は予備費を計上してございます。

529ページをお願いいたします。資本的収入でございます。

第1款資本的収入、第1項企業債及び第2項出資金は、説明欄記載のとおりでございます。

第3項補助金、第1目国庫補助金は、対象事業費の減により、対前年度比32.2%の減となっております。

第2目都補助金は、令和8年度に実施予定の事業が下水道事業強靱化補助金の対象となることから、対前年度比753.6%の増となっております。

第4項負担金等、第1目他会計負担金は、一般会計からの繰入れ分でございます。

第4目都負担金は、都道の道路拡幅事業に伴う下水道管渠布設替え工事に係る負担金でございます。

第5項固定資産売却代金は、科目存置でございます。

531ページをお願いいたします。資本的支出でございます。

第1款資本的支出、第1項建設改良費、第1目事務費は、下水道施設の建設改良に伴う事務に要する経費でございます。

第2目管きょ建設改良費は、管路施設の建設改良に要する経費でございます。

533ページをお願いいたします。

第3目ポンプ場建設改良費は、ポンプ施設の建設改良に要する経費で、前年度よりも規模の大きい脱臭設備の改修を行うことにより、対前年度比84.7%の増となっております。

第4目流域下水道建設等負担金は、流域下水道等の建設及び改良に要する経費、第2項固定資産購入費は、測定機器などの買換えに係る経費、第3項企業債償還金は、下水道事業債の元金償還金で、第4項は予備費を計上してございます。

534ページから552ページまでには財務諸表と給与費明細書を記載してございますので、御参照いただきたく存じます。

以上で令和8年度武蔵野市下水道事業会計予算の説明を終わります。

【深沢委員長】 お疲れさまでした。

以上で、3特別会計、水道事業会計及び下水道事業会計予算の説明を終わります。

本日はこれにて閉会いたします。

○午後 4時02分 閉会